

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No. 2

【根拠条文】

法第27条の25第1項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店
日本における代表者 桂 木 明 夫



【住所又は本店所在地】

東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー 31階

【報告義務発生日】

平成18年11月14日

【提出日】

平成18年11月16日

【提出者及び共同保有者の総数
(名)】

2

【提出形態】

連名

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	軽貨急配株式会社
会社コード	9374
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	大証2部
本店所在地	大阪府門真市垣内町12-32

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
住所又は本店所在地	ホンコン, セントラル, 8 ファイナンス ストリート, トゥー インターナショナルファイナンスセンター 26/F, Two International Finance Centre, 8 Finance Street Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成7年8月1日
代表者氏名	Cheung, Ming チャン・ミン
代表者役職	
事業内容	一般事業法人

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 渋谷
電話番号	03 (6440) 3780

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	3,517,400		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 3,517,400	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 3,517,400		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年11月14日現在)	Q 162,800,682
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	2.16
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	4.72

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年 9月 15日	普通株	1,128,900	処分	
2006年 9月 15日	普通株	2,500,000	処分	貸借
2006年 9月 19日	普通株	1,470,000	処分	51円
2006年 9月 19日	普通株	1,069,400	処分	
2006年 9月 19日	新株予約権付社債券	6,000,000	処分	転換請求50円
2006年 9月 19日	普通株	6,000,000	取得	転換請求50円

2006年9月19日	新株予約権付社債券	11,333,334	取得	転換価格変更による増
2006年9月20日	普通株	440,000	処分	
2006年9月21日	普通株	1,691,700	処分	
2006年9月21日	新株予約権付社債券	2,000,000	処分	転換請求50円
2006年9月21日	普通株	2,000,000	取得	転換請求50円
2006年9月22日	新株予約権付社債券	40,000,000	処分	発行会社による優先株への転換請求
2006年9月22日	普通株	100,000	処分	
2006年9月25日	普通株	1,152,600	処分	
2006年9月26日	普通株	577,200	処分	
2006年9月27日	普通株	301,000	処分	
2006年9月28日	普通株	1,000,000	処分	
2006年9月29日	普通株	1,350,000	処分	
2006年9月29日	新株予約権付社債券	20,000,000	処分	発行会社による優先株への転換請求
2006年9月29日	普通株	75,000	取得	貸借
2006年10月2日	普通株	3,000,000	取得	
2006年10月2日	普通株	1,800,000	処分	
2006年10月2日	普通株	430,600	取得	貸借
2006年10月3日	普通株	27,063	処分	
2006年10月3日	普通株	1,136,363	取得	優先株転換行使44円
2006年10月4日	普通株	400,100	処分	
2006年10月5日	普通株	4,900	処分	
2006年10月6日	普通株	700	処分	
2006年10月10日	普通株	113,400	処分	
2006年10月11日	普通株	1,030,000	処分	
2006年10月12日	普通株	1,200	取得	
2006年10月12日	普通株	750,000	処分	
2006年10月12日	普通株	1,200	処分	35円
2006年10月13日	普通株	82,500	処分	
2006年10月16日	普通株	2,000,000	処分	
2006年10月16日	普通株	3,125,000	取得	優先株転換行使32円
2006年10月17日	普通株	2,137,100	処分	

2006年10月17日	普通株	3,125,000	取得	優先株轉換行使32円
2006年10月18日	普通株	400	取得	
2006年10月18日	普通株	614,600	処分	
2006年10月18日	普通株	600	取得	32円
2006年10月18日	普通株	400	処分	31円
2006年10月19日	普通株	2,191,100	処分	
2006年10月19日	普通株	1,100	取得	34円
2006年10月19日	普通株	198,400	取得	貸借
2006年10月20日	普通株	11,940,300	処分	
2006年10月20日	普通株	3,200	取得	
2006年10月20日	普通株	3,200	処分	41円
2006年10月20日	普通株	600	取得	42円
2006年10月20日	普通株	32,812,500	取得	優先株轉換行使32円
2006年10月23日	普通株	2,100	処分	36円
2006年10月23日	普通株	2,100	取得	
2006年10月23日	普通株	4,499,900	処分	
2006年10月24日	普通株	461,500	取得	
2006年10月24日	普通株	4,330,500	処分	
2006年10月24日	普通株	30,000	取得	貸借
2006年10月24日	普通株	1,500	処分	35円
2006年10月24日	普通株	500	取得	38円
2006年10月25日	普通株	2,044,100	処分	
2006年10月25日	普通株	1,500	取得	
2006年10月25日	普通株	1,500	処分	34円
2006年10月25日	普通株	800	取得	36円
2006年10月26日	普通株	1,583,700	処分	
2006年10月26日	普通株	600	取得	
2006年10月26日	普通株	600	処分	34円
2006年10月27日	普通株	1,680,900	処分	
2006年10月27日	普通株	600	取得	
2006年10月27日	普通株	600	処分	33円
2006年10月30日	普通株	500	取得	

2006年10月30日	普通株	500	処分	33円
2006年10月30日	普通株	1,438,400	処分	
2006年10月31日	普通株	1,350,000	処分	
2006年11月1日	普通株	749,900	処分	
2006年11月2日	普通株	293,300	処分	
2006年11月2日	普通株	200	処分	32円
2006年11月2日	普通株	200	取得	
2006年11月6日	普通株	500	取得	
2006年11月6日	普通株	662,700	処分	
2006年11月6日	普通株	500	処分	32円
2006年11月7日	普通株	854,500	処分	
2006年11月8日	普通株	1,100	取得	
2006年11月8日	普通株	2,200,027	処分	
2006年11月8日	普通株	1,100	処分	30円
2006年11月8日	普通株	10,344,827	取得	優先株転換行使29円
2006年11月9日	普通株	1,110,900	処分	
2006年11月10日	普通株	1,100	取得	
2006年11月10日	普通株	741,300	処分	
2006年11月10日	普通株	1,100	処分	28円
2006年11月13日	普通株	496,600	処分	
2006年11月13日	普通株	1,100	取得	
2006年11月13日	普通株	1,100	処分	26円
2006年11月14日	普通株	1,100	取得	
2006年11月14日	普通株	3,665,800	処分	
2006年11月14日	普通株	1,000	取得	27円
2006年11月14日	普通株	1,100	処分	26円

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 11/14/2006現在 相手先 リーマン ブラザーズ インターナショナル(ヨーロッパ)
3,134,400株借株

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	9,958
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	9,958

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

2 【提出者 (大量保有者) /2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ) LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE
住所又は本店所在地	25 バンク ストリート ロンドン E14 5LE イギリス 25 BANK STREET LONDON E14 5LE U.K.
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1990年9月10日
代表者氏名	イアン ジェームソン Ian Jameson
代表者役職	マネージング ディレクター
事業内容	証券会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券業務部 コーポレートアクション課 渋谷
電話番号	03 (6440) 3780

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	3,134,400		
新株予約権証券(株)	A	—	F
新株予約権付社債券(株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計(株)	K 3,134,400	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		
保有株券等の数(総数) (K+L+M-N)	O 3,134,400		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年11月14日現在)	Q 162,800,682
上記提出者の株券等保有割合(%) (O/(P+Q)×100)	1.93

直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	1.93
-----------------------------	------

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
2006年9月15日	普通株	2,500,000	処分	貸借
2006年9月29日	普通株	75,000	取得	貸借
2006年10月2日	普通株	430,600	取得	貸借
2006年10月19日	普通株	198,400	取得	貸借
2006年10月24日	普通株	30,000	取得	貸借

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 11/14/2006現在 相手先 機関投資家 アジア キャピタル カンパニー 3,134,400株貸株	3,134,400株借株、リーマン ブラザーズ
---	-------------------------

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	該当なし					

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当なし		

第3 【共同保有者に関する事項】 (14)

該当なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】 (18)

① リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY
② リーマンブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ) LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL EUROPE

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】 (19)

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券 (株)	6,651,800		
新株予約権証券 (株)	A	—	F
新株予約権付社債券 (株)	B	—	G
対象有価証券カバードワラント	C		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		I
対象有価証券償還社債	E		J
合計 (株)	K 6,651,800	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K+L+M-N)	O 6,651,800		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年11月14日現在)	Q 162,800,682
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O/(P+Q)×100)	4.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	6.64

LEHMAN BROTHERS

POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.

Dated 8th Nov 2006

NAME: LEHMAN BROTHERS ASIA CAPITAL COMPANY

Signature:
(Representative)



Name: Joseph Cheung Ming
26/F, Two International Finance Centre
8 Finance Street, Central, Hong Kong

Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan

委 任 状

住 所 ホンコン, セントラル, 8 ファイナンス ストリート, トゥー インターナショナル
ファイナンスセンター 26/F
名 称 リーマン ブラザーズ アジア キャピタル カンパニー

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社
東京支店）を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の
状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の
写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2006年11月8日

記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー から英文で委任されました上記の権限
に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク（リーマン・ブラザーズ証券会社東京
支店）は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定
める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っていま
す。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

LEHMAN BROTHERS

POWER OF ATTORNEY

We, THE UNDERSIGNED, hereby appoint the under-mentioned LEHMAN BROTHERS JAPAN INC. as our proxy in Japan in respect of making, filing and sending copies of reports required under the Chapter II -3 "Disclosure requirements for Substantial Shareholders" of the Securities and Exchange Law in Japan.


Dated

NAME: LEHMAN BROTHERS INTERNATIONAL (EUROPE)

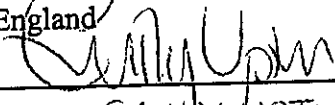
In Witness Whereof this Power of Attorney has been duly executed and delivered as a deed on 27th September 2006.

The Common Seal of Lehman
Brothers International (Europe) was)
hereunto affixed in the presence of)

Signature:
(Director)


Name: IAN JAMESON
25 Bank Street London
E14 5LE
England

Signature:
(Company Secretary)


Name: EMILY OPTON
25 Bank Street London
E14 5LE
England



Proxy Name: LEHMAN BROTHERS JAPAN INC.

Representative: Akio Katsuragi
ROPPONGI HILLS MORI TOWER, 31ST FLOOR
10-1, ROPPONGI, 6-CHOME
MINATO-KU, TOKYO 106-6131
Japan

委 任 状

住 所 英国 25 バンクストリート ロンドン E14 5LE
名 称 リーマン ブラザーズ インターナショナル (ヨーロッパ)

私は、下記のリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク (リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店) を代理人と定め、日本国における証券取引法第二章の三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

2006年9月27日

記

1. 代理人の住所 東京都港区六本木6丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー31階
2. 代理人の氏名 リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫

以上

リーマンブラザーズインターナショナル(ヨーロッパ) から英文で委任されました上記の権限に基づきリーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク (リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店) は日本国における証券取引法第二章三「株式等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付を行っています。

以上

リーマン・ブラザーズ・ジャパン・インク
(リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店)
社長兼東京支店長 桂 木 明 夫